

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年2月19日(2015.2.19)

【公開番号】特開2013-180443(P2013-180443A)

【公開日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2013-049

【出願番号】特願2012-44503(P2012-44503)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

B 4 1 J 2/165 (2006.01)

B 4 1 J 2/18 (2006.01)

B 4 1 J 2/185 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 Z

B 4 1 J 3/04 1 0 2 N

B 4 1 J 3/04 1 0 2 R

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を噴射するノズルを有する噴射ヘッドと、
前記液体を収容する液体収容体から前記噴射ヘッド側へと、前記液体を供給する液体供給部と、

前記液体供給部を介して前記ノズルへと前記液体を供給する液体流路と、
前記噴射ヘッドに対するメンテナンスを行うメンテナンス部と、を備えた液体噴射装置であって、

前記液体供給部はフィルター部を有し、前記液体収容体の液体供給口と前記フィルター部とが接触することで前記液体を前記液体収容体側から前記噴射ヘッド側へと供給し、

前記メンテナンス部は、前記液体収容体を取り外されることで前記液体供給口と前記フィルターとが離間し、前記フィルターと前記ノズルとの間における前記液体流路内の前記液体の蒸発量が前記ノズルの液体メニスカスが破壊される蒸発量を超えた場合にメンテナンス動作を実行することを特徴とする液体噴射装置。

【請求項2】

前記液体収容体を取り外された時間に基づいて前記液体の蒸発量に関する情報を取得することを特徴とする請求項1に記載の液体噴射装置。

【請求項3】

前記メンテナンス部は、吸引力を付与することで前記噴射ヘッドの前記ノズルから前記液体を排出させるキャッピング機構を含み、前記液体の蒸発量に応じて前記メンテナンス動作時における前記キャッピング機構の吸引力を変化させることを特徴とする請求項1又は2に記載の液体噴射装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の液体噴射装置は、液体を噴射するノズルを有する噴射ヘッドと、前記液体を収容する液体収容体から前記噴射ヘッド側へと、前記液体を供給する液体供給部と、前記液体供給部を介して前記ノズルへと前記液体を供給する液体流路と、前記噴射ヘッドに対するメンテナンスを行うメンテナンス部と、を備えた液体噴射装置であって、前記液体供給部はフィルター部を有し、前記液体収容体の液体供給口と前記フィルター部とが接触することで前記液体を前記液体収容体側から前記噴射ヘッド側へと供給し、前記メンテナンス部は、前記液体収容体を取り外されることで前記液体供給口と前記フィルターとが離間し、前記フィルターと前記ノズルとの間における前記液体流路内の前記液体の蒸発量が前記ノズルの液体メニスカスが破壊される蒸発量を超えた場合にメンテナンス動作を実行することを特徴とする。